

# 重要調査事項に係る調査依頼書

当社は宅地建物取引業法第35条及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記物件の管理に係る重要事項について、必要費用を添えて株式会社グッドライフパートナーズに調査を依頼します。

調査依頼年月日

宅地 建物 取引 業者	会社名				
	所在地	〒 -			
	免許番号	国土交通大臣・ 知事 ( ) 第 号			
	連絡先	所属部署		電話番号	
		担当者名		FAX番号	

調査 対象	マンション名			
	住戸番号			
	所在地			
	売却依頼主		決済予定日	

調査項目（必要な項目にチェックをしてください）	手数料（税込）
重要事項調査報告書（通常）	12,100円
重要事項調査報告書（特急便）	15,400円
管理規約（写）	5,500円
長期修繕計画表（写）	1,100円 ※管理組合の取り決め等により、又は作成されていないため発行できない場合もございます。必ずお問い合わせください。
総会議事録1期分（写）	3,300円 ※管理組合の取り決め等により、又は作成されていないため発行できない場合もございます。必ずお問い合わせください。
合計金額	円

## 【備考欄】

## 【振込先】

三菱UFJ銀行 本店 普通1184994 カ) グッドライフパートナーズ

## 【お問合せ先】

電話番号 : 03-3664-8876

FAX番号 : 03-3664-8201

#### 調査依頼に関する注意点

- ①専有部分の使用状況については管理受託外の事項につき、回答できかねます。
- ②書面には個人情報が含まれておりますので、FAX送信後にご連絡をお願いします。
- ③長期修繕計画表（写し）、総会議事録（写し）は物件によりご提供出来ない場合がございます。  
ご希望の場合はお手数ですが、お問い合わせください。
- ④振込後のキャンセルは振込手数料を差し引いて返金させていただきます。
- ⑤特急便にてお申し込みの方に限りメールにてデータを送り出来ます。  
ご希望の方は備考欄にメールアドレスをご記入ください。